

ジェイアールバス東北本部

第5号

2023年10月27日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一 編集：情宣部

申2号「2023年度冬季ダイヤに関する申し入れ」を行う!

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い行動制限が緩和され、高速路線の輸送乗車人員及び貸切業務の件数が前年度対比で増加傾向となっています。特にインバウンドのお客さまが急増しており、今後も続くことが予想されます。

そのような状況の中、JR東労組バス東北本部は、各職場において「安全」を最大の価値基軸に「健康」「ゆとり」と働きがいのあるダイヤを目指し、組合員と議論を重ねてきました。しかし、深刻な要員不足による休日出勤の常態化や長時間労働による超過勤務の増加などが続き、多くの組合員・社員が疲労の蓄積を訴えており、このことが安全輸送を脅かす事態に繋がると危惧しています。

また2024年4月から改善基準告示の改正も控えており、ダイヤについては更なる労使議論が必要であると考えます。

2023年度冬季ダイヤについて、各職場で解決できない事案もあることから、組合員の声を基に下記の通り申し入れを行いました。

1. 2023年4月1日から2023年9月30日までの間において乗務員勤務制度、協約、協定、労働基準法上の問題点を明らかにした上で遵守し、問題が発生している職場については要員も含め対策を講じること。
2. 2023年度夏季ダイヤにおける検証事項と内容について明らかにすること。
3. 健康維持と休息時間確保の観点から、各職場において拘束時間が13時間を超えるダイヤについては最大限出来る範囲内で13時間以内とすること。
4. 運行時分については、お客さま第一に考えながら運行する乗務員の心理を考えた上で運行実績に合わせ、ゆとりある運行時分とすること。
5. ダイヤを作成する際には現場からの様々な意見を最大限尊重し、無理のないダイヤを策定すること。
6. 覚低運転を回避するという観点から、福島支店11Aダイヤのあぶくま号については川俣便と切り離して単独行路とすること
7. 長時間の拘束時間を解消するという観点から仙台支店21Bダイヤの会津便を単独行路とすること。
8. 十分な休息時間の確保という観点から、仙台支店22Bダイヤの金沢便を単独行路とすること。
9. 「ゆいとぴあ中央」バス停が新設された盛岡支店のアーバン号について、新設前との運行時分に変更がないため、安全運行という観点からゆとりのある運行時分とすること。
10. 盛岡バスセンターを発着する盛岡支店の白樺号について、連続運転時間超過を回避するという観点から市街地が混雑する時間帯については盛岡駅東口を発着とすることとし、それ以外の時間帯については盛岡バスセンター発着とすること。
11. 今後のダイヤ施策について明らかにすること。

職場運動を強化し、安全で働きやすい職場をつくり出そう!